

会議の名称	議会改革特別委員会 協——議——会	開催月日・令和8年3月2日 開会時間・午前・午後03時30分 閉会時間・午前・午後03時50分
出席者	安藤 誠 藤川 貴雄 堀 隆和 野口 佳宏 原 一郎 栗津 明	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の協議結果の中間報告について ・その他 	

【開会＝午後 3 時 30 分】

安藤委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。本日の協議事項は令和 7 年度の協議結果の中間報告についてであります。令和 8 年 3 月定例会最終日の報告に向け、まず、現在行っております令和 7 年度の協議事項について整理したいと思っております。

お手元に、議会改革における検討事項についてまとめた資料をお配りしております。資料においては、令和 7 年度における協議事項とその結果をまとめてあります。表の中では結果を協議済みと協議中の区分とし、その検討内容を記載してあります。

ご意見などがございましたらご発言を願います。

藤川委員

協議済みのことについて意見を申し上げます。6 番の通告書のあり方についてですが、今回から様式が変わりましたけれども、実際にやってみてどうであったかという振り返りを実施したほうがいいのではないかという思いがあります。提出された通告書を見ておりますと書き方も皆様それぞれです。詳しく書くようになって職員にとっては非常に分かりやすくなっていいのではないかと思います。

しかし、今回詳しく書くようになって、12 月議会の質問や答弁などを参考にしながら書こうと思いましたが、まだ会議録が出ていないなどの事情もあり、正直なところ少し書きづらい点がありました。会議録がもっと早く出るのであれば詳しく書きやすくなると思います。やってみて大変であったというのが正直なところではあります。

また、11 番の一问一答質疑応答方式についてです。これは今議会で初めて実施してみても、様々な反応が出てくると思いますので、それを受けまして、これについても皆様からご意見を伺い、振り返りの機会を持てたらと思います。もちろん質疑連絡票も振り返りの機会が持てたらと考えております。

何事もやってみないと分からないものですので、やってみた結果がどうであったかということ、振り返るタイミングがあったほうがいいと思います。

野口委員

報告については委員長にお任せしていいのですが、議会改革特別委員会は解散になるのでしょうか。このメンバーで 2 年続けるのでしょうか。

	〔「常任委員会だけが2年」と呼ぶ者あり〕
野口委員	ということは、このメンバーでは最後の会議になるのでしょうか。それともまだ続けられるのでしょうか。
安藤委員長	5月の改選までとなります。
野口委員	協議中の項目が4つありますので、5月までに片付けられるところは片付けたほうがいいというのが私の意見です。とりあえず、本日の報告については皆様の意見を聞いた取りまとめなどは委員長にお任せいたします。
安藤委員長	ほかにご意見はございますか。
	〔発言する者なし〕
安藤委員長	この表について、議会改革の取組として公開してはどうかと考えます。まず、この案をもって全員協議会に説明し、了承が得られれば公開したいと考えますが、皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。
堀委員	<p>先ほど、とある議員と話しておりましたが、今回の一般質問通告書についてです。お話にも出ていましたが、人によって簡単にお書きになる方などまちまちであり、様々な方がいらっしゃいます。</p> <p>また、今回の通告書について、すり合わせを実施する前に議員側が質問内容をすべて書いてしまうという点に疑問を持っております。ある程度は答弁を聞き、一問一答方式といえども、答弁を聞いてからもう少し深めたいという手法を今まで採ってきました。それによって議会が議論の場として機能してきたわけですが、今回は紙でやり取りするのと同じような形になってしまっていると感じます。</p> <p>ですから、議会本来の形としてこれでいいのかという思いがしてなりません。議会というものは何であるかというところを、もう1度よく考えてみるべきであると思っております。</p> <p>これについては協議済みとなっています。どの程度協議したかは存じ上げませんが、もう少し議論すべきであると感じています。</p>
安藤委員長	議会改革特別委員会において、堀委員も含めて議論して

堀委員	<p>きたはずですが。</p> <p>私としては議論が深まっていないのではないかと感じております。議会の根幹に関わる一般質問という制度において、今回のやり方が果たしてどうなのかという疑問を持っています。</p>
藤川委員	<p>堀委員のお話は、通告書のあり方とは別の問題であり、質問したことに執行部が答弁をした際、その答弁に対してさらに質問したいときにどうするのかというお話です。質問したいことは、会議規則において通告書に記載しなければならないと決まっておりますので、通告するというルールだけは絶対に外すことができません。</p> <p>したがって、聞きたいことがあれば通告をすることが大前提となります。その上で、通告の方法や書き方、どのように書いたらいいのか、あるいは書くにあたって十分な材料がないといった話であれば、その点を改革していく方向で話し合ったほうがいいのではないかと思います。</p>
堀委員	<p>私が申し上げているのは、今回の変更前は「何々について」という通告を書いていたということです。「何々について」と大体1行程度で書いていました。それが今回は大体4行から5行もあるようなスペースになっています。</p> <p>執行部にとっては分かりやすいかもしれませんが、しかし、執行部とやり取りをしながら、その方向性によっては次の質問を変えていくということがあります。今回の変更によって、その4行から5行の中にすべてを納めてしまえという形にならないかという懸念を抱いております。</p>
藤川委員	<p>今回の様式に変わる前の旧様式のときから、「何々について」という標題だけの質問は受け付けないというルールになっておりました。それだけでは内容が分からないため、そのような通告書は受理されないということは以前の様式から決まっておりました。新しくなった通告書の様式でも、標題だけのものは当然受理されませんし、何を聞きたいかをしっかり書かなければなりません。</p> <p>通告書を提出してから職員とやり取りをして、その内容を深めていくというお考えの方もいらっしゃると思いますが、本来はもっと前の段階から調査を行い、関係機関にヒアリングや調査を実施して、そこで聞きたいことを整理してから書いていくことで初めて一般質問ができるわけで</p>

堀委員	<p>す。通告した後に調査や調整の作業を行うのは、質問の組み立て方を少し改めたほうが良いと思います。</p> <p>事前の調査をしっかりと行ったほうが良いという話であり、通告書を書くにあたって、もう少し材料が欲しいという方向で議論したほうが良いのではないかと思います。</p> <p>今の藤川委員のやり方ですと、担当課のところへ行って調査をして、担当課とともに質問を作るような形になってくるわけです。</p>
堀委員	<p style="text-align: center;">〔「違います」と呼ぶ者あり〕</p> <p>担当課と話を調整して進めるということになれば、私としては議会という場が不要になってしまうのではないかと懸念を持っています。</p>
藤川委員	<p>担当課と一緒に質問を作るわけではありません。現在どのような課題があるのか、あるいはその課題を解決するためにどのような方法があるのかについて、勉強会に参加したり、他市議会の議員と交流したりするなど、様々なやり方で調査研究は可能だと考えています。</p> <p>その調査研究を行った上で、課題に対して市へ質問したり提案するのが一般質問です。</p> <p>事前の調査がないままに通告書を書き、提出した後に職員とやり取りをして、聞いた答えによって自分の主張を変えるという質問の組み立て方は、最初から調査不足であるということになってしまいます。そのようなことをおっしゃられると、きちんと調査をしていないのではないかと指摘されることになりますので、あまりおっしゃらないほうが良いと思います。</p>
堀委員	<p>今、藤川委員がおっしゃったことに対してですが、私は一般質問の際に執行部に対してかなり突っ込んだ質問をしてきたつもりでおります。ですから、突っ込んで、本当の根幹に関わるところまで迫りたいという思いがあります。</p> <p>他の議員のやり方については申し上げるつもりはありませんが、藤川委員は事前調査を行った上で突っ込んだ質問書を作りなさいとおっしゃいます。しかし、現在の状況ではそれができない部分もあり、私としては当日の答弁を聞き、そこから突っ込んでいく質問を作ることになります。受け取り方が違うかもしれませんが、私はそのような突っ</p>

安藤委員長	<p>込んだ質問をしたいと考えております。</p>
堀委員	<p>堀委員、本日の協議事項から外れております。本日はこの検討事項について、全員協議会に報告してもいいかという確認の場です。ちなみに私自身、今回の一般質問は昨年から打合せをしております。</p>
野口委員	<p>とある議員から、委員長が言われたことについてしっかり議論してくれないと困ると言われました。私は議会改革特別委員会の委員ですから。</p> <p>今回の通告書についてもこれで本当にいいのかと疑問を持たれる議員もいらっしゃいます。議員の代表である6人のうちの1人として、本当にこれでいいのかということを申し上げているわけです。</p> <p>全く議論をしていないような言い方ですが、議論は十分に行いました。これらの協議事項は議会改革特別委員会が勝手に議論して勝手に始めたことではありません。議員の意見をお聞きした上で、何を協議しなければならないのかというところから始まり、議会改革特別委員会ですっきりと議論をして、その結果を全員協議会でも議論しているはずですから堀委員の意見は違うと思います。</p> <p>〔「事実としてそういう話が議員からあったので、議論を投げかけている」と呼ぶ者あり〕</p> <p>〔「本日は報告についてだけでそれ以外の議論はやめよう」と呼ぶ者あり〕</p>
安藤委員長	<p>藤川委員が言われたように、通告書のあり方などについての振り返りを行ってみてはどうかというご意見がありましたので、それも含めて全員協議会にお諮りしていくということになります。</p>
議会総務課長	<p>この様式の変更につきましては、確かに執行部としても非常に分かりやすくなったという側面はありますが、それ以上に1番重要なのは、市民が一般質問をYouTubeや傍聴でご覧になる際に、議員が何を質問して、執行部がどのように答弁しているのかが分かりやすくなるということです。それが議員と執行部だけの議論になってしまいますと少し話がずれていきますので、その辺りの認識はしっかり</p>

<p>原委員</p>	<p>と持っていたいただければと思います。</p> <p>他自治体の事例も拝見しておりますが、本当に詳しく書かれているのが実情です。やはり分かりやすく、しっかりとしたキャッチボールができるような形にすべきだと考えておりますので、現在の様式でいいと思います。</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>それでは、本日の協議を踏まえて作成した案をもって、全員協議会で説明したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、議会改革特別委員会の中間報告について、全議員に報告の後、本会議で行いたいと考えます。本日の協議も踏まえた修正を含め、報告の内容につきましては委員長にご一任いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。議長、何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言なし〕</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>副議長、何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言なし〕</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>本日の協議事項は以上となります。これにて本日の議会改革特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後 3 時 50 分】</p>